

第58回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会 会議録

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| 開催日時 | 令和3年10月18日（月）午後1時30分から午後2時50分まで | | | |
| 開催場所 | 奈良市役所 北棟2階 第203会議室 | | | |
| 出席者 | 委員 | 渡邊信久 委員長、田中啓義 副委員長、 梅林聰介 委員、鍵田美智子 委員、倉本みゆき 委員、 元島満義 委員、森住明弘 委員、森田一成 委員 山口裕司 委員、吉岡正志 委員、吉田隆一 委員 【計11人出席】（今井範子委員、安田美紗子委員は欠席） | | |
| | 事務局 | 仲川市長、向井副市長、奥田環境部長、山口環境部次長、 矢倉環境部参事、稻場課長、西川課長補佐、大石主任、 飯室主任、石井主務、八木主務、吉河主務 | | |
| 開催形態 | 公開（傍聴人6人） | 担当課 環境部クリーンセンター建設推進課 | | |
| 議事 | 1 委員長及び副委員長の選任 2 クリーンセンター建設計画の現状について 3 その他 | | | |
| 決定又は取り纏め事項 | 1 委員長に渡邊委員、副委員長に田中委員及び安田委員を選任した。 2 今後も定期的に策定委員会を開催し、情報共有を行う。 | | | |
| 議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等 | | | | |
| <p>1 委員長及び副委員長の選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長に渡邊委員、副委員長に田中委員及び安田委員が選任された。 <p>2 クリーンセンター建設計画の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より「クリーンセンター建設計画の現状」について、資料をもとに、以下の事項について説明 <ol style="list-style-type: none"> ① 環境清美工場の現状について ② ごみ処理広域化に向けた取組について ③ 建設候補地「七条地区」の選定理由について ④ 建設候補地周辺住民への説明会及び意見交換会の実施状況について | | | | |

⑤ 環境アセスメント（配慮書）手続きについて

3 その他

- ・現候補地における調停条項第2条の考え方等について委員の意見を伺った。

委員からの主な意見

【策定委員会について】

- ・策定委員会の審議の中で候補地を絞り込んでいき、市に提案した時と、今回、市が候補地を「七条地区」とした時とで考え方かが変わっており、その理由・経緯について説明を聞いたが、約4年振りの開催であったので、その間の状況の変化等について、年1回程度、策定委員会を開く等して報告があつても良かったのではないか。
- ・策定委員会が何年も開かれていなかつたところに、今回、急遽開催が決まったことに非常に戸惑いを感じている。
- ・賛成であるとか反対であるとかの議論以前に、この切羽詰まった状況を開闢するため、市民のために1日でも早く新しいクリーンセンターを建設することが必要であり、その目標に向けて行政と協力して前に進めていくための策定委員会としてほしい。
- ・委員の皆様が発言したいと思える気持ちになれるよう、また、楽しく議論ができる方向性になるようサポートをお願いする。

【調停条項第2条について】

- ・調停条項第2条について、個人的な意見であるが、学校及び病院の関係者が建設を承諾されるのであれば、調停条項に言及する必要はないと思うが、このことについて、学校・病院等との話し合いにより解決できる見込み、周辺住民が同意する見込み、今の計画が大和郡山市と一体でなくとも進められるのか、または、大和郡山市と一緒にできる可能性の3点が解決しないと、令和12年度中の稼働は難しいのではないか。
- ・何百メートルの範囲内に学校・病院等があるかどうかということではなく、学校・病院等が近くにあるという事実を重大に受け止めてもらわなければならない。
- ・状況の変化もあると思うので、今後の対応をしっかりと見ていきたい。
- ・300メートルに拘らず、時代の流れに応じて少し拡張解釈しても良いのではないか。

【今後の事業の進め方について】

- ・大和郡山市清掃センターの煙突と奈良市クリーンセンターの煙突が2本立つことは、住民にとって望ましい状況ではないと思うが、豊中市伊丹市クリーンランドのような、煙突が外部から分かりにくい施設も存在する。一度、住民を連れて見学に行ってみてはどうか。また、時代も随分変わってきたので、他自治体の事例等を見ながら打開策を探つていけばよいと思う。
- ・大和郡山市の建て替え時期等のスケジュールを把握するなど、奈良市と大和郡山市が連携しながら進めていく必要がある。
- ・候補地「七条地区」については、洪水浸水想定区域に該当しており、水害が発生するのではないかということを懸念されておられるにもかかわらず、そのことについて何も

触れられていない。住民の方がどういう気持ちで反対されているのかを一切分析していないことに非常に問題があると思う。

- ・行政と委員会が協働して施設をつくることが、この委員会の責務である。これまでの策定委員会で検討してきた候補地について、七条地区も含めてどこが適地か、再度公開の席で選定し、策定委員会と市の共同責任で進めないと、いくらここで議論しても上手くいかない。
- ・ごみを使ってエネルギーを生み出す施設というような、地域の人に喜んで使ってもらえるような施設を併せて考えてほしい。

委員からの主な意見に対する市の考え方

- ・今回の候補地選定については、他市町との広域化及びエネルギーの利活用の観点から、人口重心という考え方を重点において、そのエリアの中から平坦地で建設可能な場所として「七条地区」を選定した。
- ・候補地選定にあたり、調停条項2条のことも含め、すべてのことをクリアできていることが一番望ましいが、学校及び病院等から少しでも距離を取ることができる位置を探っていきたい。
- ・大和郡山市の方針もあるが、広域化を念頭に場所を選定した経緯があるので、できることなら近隣地域に2つの施設ができるることは避けたいと思う。併せて、現在の環境清美工場が限界に近づいていることを視野に入れながら、スピード感を持って交渉及び調整を図っていきたい。
- ・住民の皆様から頂いたご意見等については、今後の計画の中で具体的な解決策を示して、不安を安心に変えていくよう計画を見直していく責務があると認識している。頂いた意見をないがしろにするのではなく、住民の皆様を中心に据えて取り組んでいく。
- ・誰もが最重要課題であると認識しており、全庁を挙げて取り組んでいきたい。策定委員会についても定期的に開催し、委員の皆様の意見を頂きながら、市民のために一つになって頑張っていきたい。

| | |
|------|---|
| 資　　料 | <p>【資料1】次第 【資料2】委員名簿 【資料3】会場配席表 【資料4】クリーンセンター建設設計画策定委員会規則 【資料5】第58回クリーンセンター建設設計画策定委員会資料</p> |
|------|---|